

第22回下関市都市計画審議会議事概要	
日 時	平成29年7月12日(水)14時00分～16時00分
場 所	カラトピア 5階ホール
議 案	<p>議案第1号 山口県が定める下関都市計画に関する市の意見について</p> <p>議案第2号 下関都市計画道路の変更について</p>
意見照会	都市計画提案制度を用いた伊倉本町地区地区計画の変更について
出席者	
	<p>委員 20名中14名出席</p> <p>傍聴者 3名</p>

議事概要

議案第1号 山口県が定める下関都市計画に関する市の意見について

【質疑応答(概要)】

**委員**

廃止が270mであるが、総延長では300m減っているのはなぜか。

**事務局(都市計画課)**

下関駅旭線について、一部廃止とする箇所は270mであるが、終点位置の変更により280mの延伸部分もあるため、総延長としては、10mの増加となっている。旭山の田線については、下関駅旭線の変更に伴い起点を変更するため、総延長として、300mの減少となっている。

**委員**

起点終点の変更について、変更する必要があったのか。

**事務局(都市計画課)**

一部廃止に合わせて、起点終点を主要な交差点である旭交差点に集約し、都市計画道路ネットワークとして望ましいものとした。

**委員**

70年という長期の規制がかかっているなので、早期に廃止してもらいたいが、(見直

し検討10路線のうち)他の路線については、廃止の必要はないのか。

**事務局(都市計画課)**

見直し検討路線10路線のうち、養治線、厳島向山線、棕野園萩尾線については、廃止、一部廃止をおこなっている。このたび、下関駅旭線、山の口旭線についても廃止、一部廃止を予定している。のこりの5路線についても、山口県との協議等をおこないながら、進めて参りたい。

**議案第1号について適当であると答申された。**

**議案第2号 下関都市計画道路の変更について**

**【質疑応答(概要)】**

**委員**

市決定と県決定の違いは何か。

**事務局(都市計画課)**

原則、現道が市道か県道かによる。下関駅旭線については、廃止部分は市道であるが、廃止に伴う起点終点の変更など県道部分の変更もあり、山口県と協議の上県決定とした。山の口旭線については、現道が市道であるので、市決定である。

**議案第2号について適当であると答申された。**

意見照会 都市計画提案制度を用いた伊倉本町地区地区計画の変更について

【主な意見（概要）】

- ・都市計画がわずか2年で全く別の計画が提案される事は大きな問題である。
- ・一部の変更ではなく、道路計画、戸数などすべてが変更されている。計画決定から2～3年で再度審議会に諮問されるならば、都市計画、地区計画の意義の議論になる。
- ・今回の計画が提案された理由について、周辺の状況など、短期的な変動に左右されることは、当初地区計画が決定されたときの需要予測が脆弱だったということになる。
- ・時代の流れの中で柔軟な対応も必要である。
- ・地区計画は開発のためではなく、水準の高い良好な計画に基づいて環境整備をすすめていくためのものである。提案された計画は、170㎡の敷地が50戸程度であり、下関市の将来を誘導する地区計画としては、水準の高い良好な計画と言えない。
- ・事業の実現性についても確認が必要だが、住環境についても厳しい評価基準を設けるべきである。

以上